

令和4年度 市民税・県民税の申告について

市民税・県民税の申告は、私たちのまちをより暮らしやすくするための大切な手続きです。申告期間は、2月16日（水）～3月15日（火）（土、日、祝を除く。）です。税務課では、下記の日程で休日申告受付及び出張申告受付を開催いたします。なお、マイナンバーの記載と、番号確認及び本人確認書類が必要ですのでご留意ください。

■申告時に必要なもの

- ①申告書（自宅に送付されていない方は、申告会場に用意してあります。）
- ②源泉徴収票（無い場合は、給与明細など収入の内容がわかるもの）
- ③生命保険料・地震保険料の控除証明書（保険会社から発行された証明書）
- ④社会保険料の確認書・領収書（国民年金は日本年金機構が発行した証明書）
- ⑤医療費控除の明細書（医療費通知により、明細の記載を省略する場合には、医療費通知の原本の添付が必要です。）
- ⑥配偶者特別控除を受けようとする人は、配偶者の収入のわかるもの
- ⑦営業などの事業所得や不動産所得の申告をする人は、収入・経費の明細書
- ⑧マイナンバーと本人確認ができる書類

	番号確認書類	本人確認書類
マイナンバーカード (個人番号カード)がある場合	<input type="radio"/> マイナンバーカード（裏面）	<input type="radio"/> マイナンバーカード（表面）
マイナンバーカード (個人番号カード)がない場合	下記のうち1点 <input type="radio"/> 通知カード <input type="radio"/> 住民票の写し（マイナンバーの記載があるもの） <input type="radio"/> 住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるもの）	顔写真付のものは下記のうち1点 <input type="radio"/> 運転免許証、パスポート等 顔写真付でないものは下記のうち2点 <input type="radio"/> 公的医療保険の被保険者証、年金手帳、国税・地方税・社会保険料・公共料金の領収書等

- ⑨代理で申告される場合は、納税義務者本人のマイナンバー（個人番号）が確認できる書類（写しでも可）・代理人の本人確認書類・委任状が必要となります。

【休日受付日程】

受付日	受付時間	受付会場
2月19日（土）	午前9時00分～午後3時00分	田辺市役所税務課

【出張受付日程】

受付日	受付時間	受付会場
2月25日（金）	午前9時30分～正午	三栖コミュニティセンター

※申告にお越しになる際はマスクの着用をお願いいたします。

館長 那須 勝美 主事 橋 亜門

事務所:田辺市中三栖805番地 三栖コミュニティセンター内

TEL:(0739)34-0022

FAX:(0739)33-0836



「長野地域生涯学習計画」の策定について

新しい年、令和4年（2022年）を迎てもう一ヶ月経過、「さあ、心機一転！」と言いたいところですが、新型コロナ感染拡大の影響が依然として私たちの生活に重く深く覆い被さっていて、なかなか「心機一転！」とはなりにくい毎日が続いています。

さて、こうした中ですが、田辺市では、2018年（平成30年）から始まった「第2次田辺市生涯学習推進計画前期（5年間）」の最終年度をこの4月からの令和4年度に迎えることになる中で、令和5年度からの「第2次田辺市生涯学習推進計画後期（5年間）」の計画の策定に今取り掛かろうとしています。

そこで、長野公民館におきましても、この2月22日（火）に「長野公民館地域シンポジウム」を開催し、皆様方のご意見等伺いながら、令和5年度からの「長野地域生涯学習計画後期（5年間）」の策定準備に取り掛かりたいと考えています。

この「長野公民館地域シンポジウム」においては、まず、主事から「長野地域生涯学習計画前期（5年間）」を振り返った報告をさせていただき、前期の活動について皆様と共に振り替えりながら総括し、又、当日には、和歌山大学准教授の西川先生にもご指導いただきながら、令和5年度以降の5年間の活動方針や計画策定に向かいたいと考えているところです。

そこで、この「長野公民館地域シンポジウム」における協議材料としていただきたく、以下、「第2次長野地域生涯学習計画前期」における重点アクションプランの活動について簡単に振り返ってみたいと思います。（当日には、主事の方からも改めて報告させていただく予定としています）

長野公民館重点アクションプラン①『歴史・文化の継承』について

目的

地域の歴史や文化について学び、その文化・伝統の継承や史跡等の整備にも努め、その理解を深め、語り部のようになって地域外への発信ができるようになる。

取組例

- ①長野小学校と連携しながら児童たちと共に長野地域探索活動（遠足）に取り組んだ。〈地区内ハイキング〉

【熊野古道長尾坂から潮見峠越え遠足】

【昼寝王子から光福寺、八幡神社探訪遠足】

【不動寺から高尾山登山遠足】

【伏菟野から熊野川地区探索遠足】

〔いずれもそれぞれの地域に詳しい語り部の方々に随行いただいて〕



- ②伏菟野地区熊野川地区入口付近に設置されている『南方熊楠ゆかりの看板』が老朽化していたため、新しく再建した。



③『那須与一伝承委員会』による「プロモーションビデオ」（那須与一・那須定守と不動寺）の作成活動資金への支援。
(3月末には完成予定とのことで、完成したDVDについては公民館区全戸へ配布予定となっている。)
(→今後も引き続き館区内のこうした活動に対する支援に努めたい。)

④『熊野古道、紀伊路を歩く遠足』
【鹿ヶ瀬峠越え】 【内原～道成寺～西御坊】 【御坊町屋～塩屋王子】
(→以降、御坊～切目～南部～田辺部分はコロナ禍により現在中止の状況にある。)

長野公民館重点アクションプラン②『交流を深める』について

目的

少子高齢化が進み住民相互の交流の機会が減少してくる中で、地域の諸団体と協力しながら交流の機会を少しでも増やし、交流を深めていく。

取組例

①【お盆のソフト大会や囲碁ボーリ大会】の開催（体育委員会が中心になって）



②【長野地区作品展】の開催（文化委員会が中心になって）

③【長野小学校運動会】への協力

④【長野地区敬老会】への協力（長野町内会が中心になって）

⑤【三栖谷地区ソフトバレー大会】（万呂・三栖・長野共催）
(例年長野からの出場チームは大活躍で優勝等好成績を収めている。)

⑥長野老人クラブの皆様と小学校児童とでグラウンドゴルフ大会を開催・交流
(→現在、いずれもコロナ禍の影響を多く受けて開催困難な状況に直面している。)

長野公民館重点アクションプラン③『学社融合』について

目的

保護者だけでなく地域社会で子どもたちを育てるという意識を大切にし、「地域の子どもは地域で育てる」という理念を地域内に確かなものにするなかで、自ら子どもたちと共に生涯学び続ける住民になることを目指す。

取組例

①各種活動への予算的支援 → 学社融合活動費
②小学校で実施している様々な「ふるさと学習」への協力
・「梅・ミカン学習」・「ふるさと学習」・「防災学習」・「昔の遊び体験学習」
・「ホタルに関する学習」・「こんにゃくづくりの学習」・「本の読み聞かせ学習」等々。

③子どもたちに様々な体験の場を提供する。
・夏休みを利用してプールでのシーカヤック体験
・大漁や連漁上げ体験
・普段触れることが少ない文化体験
(ミュージカル・ギターの弾き語り・市内中学生による合唱・落語観賞) 等々。



④その他
・年一回の人権擁護に係る研修会開催等

反省・成果・課題

掲げてきた3つのアクションプランに基づいての具体的な取組については、概略、以上の通りです。振り返ってみて、各プランともに、地域内外の多くの方のご支援・ご協力をいただきながら積み重ねることができたことは大変意義深く、また、3分野それぞれに掲げてきた目標に多少なりとも近づくことができ、その成果も少なからず上げることができたと考えています。

しかしながら、ここ2年近い間、新型コロナの感染拡大防止のためにということで、計画していた諸活動が「中止」や「延期」とせざるを得ないといった状況に陥ることが多くありました。今後、この感染症がどうなっていくのか、コロナ後の活動はどうすればいいのか等々、現段階では「五里霧中」といった感が強く、今後の公民館活動の大きな課題の一つであろうと考えられます。

また、今こうして振り返ってみれば、長野地域としては、今回の3つの重点アクションプラン以外にも重点的に取り組むべき内容がまだ他にもあるのではないかと考えさせられます。

例えば、長野地区における各種自然災害の実状やその歴史、近い将来発生が危惧されている南海トラフ地震等に鑑み、今一度公民館としても、『防災』に関する取組を見つめ直してみることや、ますます深刻化していく少子高齢化や人口減少に伴う諸課題について、住民みんなで力を合わせて克服していくために必要な活動を模索していくことなどです。

なお、こうしたこと以外にもまだまだ色々な課題も多くあるかと思われますので、今月の22日（火）に予定している「長野公民館地域シンポジウム」の場で、皆で今後の課題について協議いただければと願っています。

長野公民館長 那須 勝美

※今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、開催を延期する場合があります。ご了承ください。

第36回 田辺春季俳句大会 作品の公募について

3月27日（日）に開催予定の「第36回 田辺春季俳句大会」の作品の公募を行います。この大会は、田辺市及び周辺地域在住の俳句愛好家のみなさんが結社を越えて行う大会です。なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、内容変更及び開催を中止する場合があります。

- 大会部門：一般の部・小学生の部・中学生の部
- 受付期間：令和4年2月1日（火）～2月28日（月） ※当日消印有効
小学生及び中学生の部は、2月25日（金）まで
- 応募用紙：田辺市民総合センター3階 田辺市中央公民館及び各公民館にてお渡します。また、公式ホームページからもダウンロードできます。
- その他：詳細については、市のホームページをご覧いただくか、下記へお問い合わせください。
- 申込み・問合せ

田辺市俳句連盟事務局

〒646-0028 田辺市高雄一丁目23番1号 田辺市教育委員会 生涯学習課内
TEL : 0739-26-4925 FAX : 0739-25-6029
<http://www.city.tanabe.lg.jp/shougai/kouminkan/haru-haiku-taikai>